

令和3年度議会報告会意見交換会 ご意見・事前意見一覧

No.	受付日	方法	参加予定会場	意見概要	回答
1	R3.6.21	Web	東郷	1 インター周辺工業団地の進捗と景観、環境への配慮。	現在整備済みの新城インター企業団地は全ての用地を販売済みです。一部で操業を開始していますが、今後の建設工事完了予定は事業者次第になります。用途としては、産業廃棄物処理業等の工場は建築できないように制限しています。企業団地の開発にあたっては、愛知県が定める「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例第31条第1項」の規定による緑地計画としており、最小限の森林伐採と周辺の自然環境に配慮した緑地の確保に努めており、景観も可能な限り損なわないように配慮した用地開発を進めています。
				2 J R高速バスの観光活用の方策。	J R高速バスの運業者と協議の上、電子看板を使用した広報活動、高速バス座席ポケットへの新城市内の観光チラシ入れ込み等を予定しているそうです。市外からの観光客増の施策を提案していきたいと考えています。
				3 新城公共商社の進捗とイメージ像。	進捗については次のとおりです。 ・新城・希望都市第4期マニフェストにて『「新城公共商社」を設立し、新城産品の新たな販路と市場を開拓。商品力を高めまちの稼ぐ力を徹底強化します。』とされました。 ・令和3年3月定例会にて、新城市新城公共商社設立審議会条例の制定が議会で可決されました。 ・令和3年3月定例会にて、令和3年度当初予算 新城公共商社推進事業〔企画政策課〕予算額 542万3千円 『新城の「いいモノ」を次世代へ継承するため新城産品の情報を集め、事業者カルテを作成します。』が議会で可決されました。 ・令和3年4月～12月 新城市と愛知銀行及び愛知大学により、新城公共商社立ち上げに向けた調査研究を行っています。 ・令和3年7月7日 第1回新城公共商社設立審議会が行われました。今後の予定は、8月11日に第2回新城公共商社設立審議会を行う予定で、市民ニーズ調査の内容確認と、事業者カルテについて検討します。 イメージ像については、新城公共商社自体が稼ぐのではなく、市内の企業をサポートすることで新城の稼ぐ力を後押しする存在でありませ
				4 ドローン施策の地元企業の育成、参加方策。	育成については、東三河ドローン・リバー構想推進協議会で実証実験を行うことにより、実際の場面で必要となる物が明らかになるため、それらを企業へ提案したり、参加企業から提案されることがあります。また展示会のブース出展を通して企業と繋がりができます。地元企業の育成については、協議会に入会した企業が提案されたことに対して、トライできる環境を提供しています（ドローンボックス）。ドローンオペレーターなどの人材育成に関しては、今年度協議会にて行う予定で、ドローンプログラミング講座も検討しています。 参加方策については、東三河ドローン・リバー構想推進協議会の実証実験や展示会に来ていただいたり、問い合わせいただくために、ホームページにてお知らせしています。
2	R3.6.25	郵送	なし	1 将来の小中学校の運営の在り方をどう考えているか。	新型コロナウイルスのまん延により、学校運営もその都度状況の変化に対応することを余儀なくされ、不安なことと存じます。運営の在り方に関して市議会としての明確な指標を掲げてはおりませんが、新城市の教育方針と時代の流れを鑑み、今後も全ての子どもに平等な教育現場であるよう注視してまいります。
				2 不所在地等の所有地で荒れた所が多くなって、ますます人口減に伴い多くなると考えるが、どのような対応策を考えているか。	市から土地所有者に連絡し、改善を求めます。
				3 市内の土地をソーラー発電業者が購入し、オーナーが決まったらしい。何らかの事故があった場合はどうすればよいか。	事故の内容が不明ですので具体的にはお答えできませんが、事故が起きた場合には個別に対応いたしますので、市役所環境政策課にご連絡ください。
				4 先進国が抱える政府の累積赤字がコロナの所為もあり間もなく世界恐慌に突入するという評論家と日本はMMF理論上大丈夫だという評論家がみえる。議員の方々はどうか考えられるか。 また、財産区が所有している金銭は基金として預けてあると区民には報告されているが、どのように活用されているのか。また、恐慌になっても目減りしない方策は考えられているのか区民に具体的に教えてほしい。	議会としての統一見解はございません。 財産区の基金については、財産区財産の維持管理のために使うもので、例えば、山の木の間伐に要する費用や財産区住民の福祉増進のために活用しています。 目減りしない方策については、銀行の定期預金で確実に運用されています。
3	R3.6.28	メール	八名	一般質問の会議録の中で、「録音を調査の上、不穏当な発言があった場合には議長において措置します。」とあるが、具体的にどのような手続きで行われているか。	会議で不穏当発言をした場合、その発言を取り消すことができます。 ①議員本人が議長に申し出、議決により取り消す方法と②議長が取り消しを命ずる方法があります。ご質問は②に該当する措置です。発言の不穏当性の瞬時の判断は困難であり、議長は議員の発言権を尊重するので不正確のまま発言取り消し命令は出せません。そのため、発言が不穏当と疑われる場合は「発言取り消し保留」を会議中に宣告します。ご質問の「録音を調査の上・措置します」がそれです。 その場合、手続きは、会議後、発言の不穏当性について①議会運営委員会での調査、協議、②録音（録画）の調査、③発言を文字起こししての調査などを行います。結果、不穏当性が明らかな発言については、発言取り消しの措置を行います。 不穏当発言については議事録から削除され、不穏当部分は〇〇〇〇と表示されます。また、インターネットで公開されている録画についても不穏当部分の発言は削除されます。
4	R3.6.28	Web	千郷	千郷地区での6人の議員が揃ったの報告を聞きたい。	千郷地区在住の議員6人に伝えます。

No.	受付日	方法	参加予定会場	意見概要	回答
5	R3. 6. 28	F A X	鳳来東部	1 穂積市政16年間の成果を議員から見て。	議会としての統一見解はございません。
				2 鳳来総合支所周辺総合開発計画進捗状況。	短期の支所整備事業としては、令和3年度は、車庫の取り壊し（現在進行中）、造成を行います。実施設計は、建築確認申請を含めて7月末に終了しました。長期の予定としては、2023年に現在の計画を見直すために、策定委員会をつくり検討されていきます。委員会では、跡地利用と大規模開発用地事業、道路整備事業、駅前周辺整備事業について、具体的かつ現実的に検討していきます。
				3 学校給食共同調理場の建設状況。	現在、実施設計が終了しましたが、現場の土地形状に合わせて若干の見直しが必要となったことから、今後、設計の見直しを行う予定です。
6	R3. 7. 5	郵送	鳳来北西部	鳳来北西部地区の4小学校統合から5年が経過した。児童の安全安心の観点から残されてきた課題があるので質問する。 1 県道鳳来東栄線の感応式信号「大栗平」から鳳来寺小学校校門に至る進入路の拡幅工事は令和3年度の事業計画と聞いている。いつから着手し、幅員（スクールバスがすれ違う幅があるのか）はどうか、児童用の歩道設置はあるのか。 2 校舎は立木に囲まれ薄暗い印象を与え、バス停付近からも校舎は見づらく防犯の面からも不安である。明るく開放的な学び舎と感じられるために、立木の伐採はどの程度実施されるのか。	大栗平の信号から校門に至る進入路については、令和3年6月24日から10月21日までを工期として工事発注を行いました。幅員については、車道部分5m、歩道1.5mの計画で、センターラインは入りませんが、スクールバスのすれ違いは十分可能な幅員となっています。 子どもたちが散策や活動ができるような場所となるよう、学校とも協議を行いながら、市では不要な立木について伐採を行う予定と聞いております。
				7 R3. 7. 7	メール

No.	受付日	方法	参加予定会場	意見概要	回答
				7 上記に関連して、測量、分筆費用、所有権移転登記（原因として売買、時効取得、真正登記名義の回復など）、相続登記費用に多大な金銭を要するが、弁護士に依頼し裁判も取り入れながら進行しないと、完遂能わざる状況である。そこで、地区財産管理会管理の預金から費用を捻出しない限り資金の出所がない。議員として実情を把握し、市の行政に働きかけていただきたい。	黒田区と個人の土地の売買に関しては、当事者間で解決すべきと考えます。
8	R3.7.16	郵送	鳳来東部	大野頭首工の工事について、老朽化の工事なのか水量を増やすためのものか。益を受けるのは下流地域。増水となると今以上に宇連川の水量も増す。特に必要なのは夏の季節。新城は観光産業も力を注ぐということならば特に板敷川と呼ばれる景観も一つの売り物といえるが、水量の少ないときは水もきれいですが、ダム放流とか、ましてや天竜水系を入れると景観どころでない。そこら辺はある程度上流域には見返りがあるのか。ないとしたらしょうがないではなく、その方法も考えて対処するのか。これは設楽ダムも同じことが言える。宇連川の二の舞を踏む前に（ダムが出来る前に）上流域の益も将来のためにも考えておく必要がある。水というものの価値観が低いようにも思える。新城、設楽の山の中は益を生む物は乏しい。特に他市町村とはいえ、設楽町に継ぐ新城市も寒狭川のあり方についてはよく考えて対処するべきと思うが、下流域の益ならば当然上流地域にも益がころがるように考えて対策してほしい。	大野頭首工の工事については、水資源機構の管轄でありますので、詳しくは大野管理所TEL0536-32-1079へ連絡してください。 上流域への利益誘導の対策については、設楽ダム事業は国の事業であり、下流域にとっては洪水対策にもなります。関連事業を行う場合、旧新城市は下流域、旧鳳来町と旧作手村は上流域に区分けされるため、新城市は下流域の他市に比べて負担割合が低くなっています。
9	R3.7.16	持参	鳳来中部	1 議会基本条例について 以前、議会改革ということで議員が真剣に議論をされたと思うが、議会基本条例にどのように反映されたか。 2 市民と議会のあり方について コロナ禍の影響もあり、市民と議員との意見交換の場がなくなっている状況である。今秋予定されている市長、市議選前にそのような場は設けられるのか。 3 新城市議会は、現在ある総合計画にどのようなかたちで参画されたか。 4 合併して16年を迎えたが、新城市はどのように変わったか。 5 新城版地域自治区制度についての考え方があったら教えていただきたい（今のままでよい又は検証する必要がある）。 6 合併して16年を迎えたが、旧鳳来町はどのように変わったか。具体的な例があったら教えてほしい。 7 鳳来総合支所周辺計画について 長篠周辺計画にパブリックコメントを提出した。そのときの考え方を以下に記す。 ①から⑩までの項目で、必要と思われるところをお答えください。よろしければ考え方も教えてください。 ① 鳳来全体を考えた計画とする。各地区の自然条件、移動支援を必要とする人への配慮。 ② 社会福祉協議会へ働きかけ、中学校区単位に必要な地域包括ケアシステムを構築する。不可能ならば市独自の地域包括支援センターを立ち上げ、地域包括ケアシステムを構築する。 ③ 新城保健センター鳳来支所の設置（支所内）（主に保健師在駐）。 ④ 図書館の設置。館内は、地域の歴史、文化遺産等もあわせて整備する。 ⑤ 福祉の事業展開をJA愛知東と公民連携で構築。現在農協にある設備を拡充する。食の広場（日常の食の確保）。こんたく長篠とも配慮。	今任期において、前半2年は議会基本条例の見直しが議会改革調査特別委員会にて活発に議論されましたが、後半2年は見直しの議論はされず、議会改革が基本条例に反映されることはありませんでした。 市長選挙については、新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例に基づき公開政策討論会が開催されます。新城地区・鳳来地区・作手地区で1回ずつ開催されます。市議会議員選挙については、予定していた議会報告会・意見交換会がコロナ禍により中止となりましたので、今後開催の予定は今のところありませんが、市民からのご意見を募集して、ホームページ等で回答いたします。 議会においては、第1次新城市総合計画の評価・検証を確認するとともに、第2次新城市総合計画の策定過程においては、逐次報告を受け、意見交換を行ってきました。平成31年3月定例会において、第2次新城市総合計画基本構想の制定が総合政策調査特別委員会審査され、賛成多数で可決。その後、本会議においても賛成多数で可決されました。 議会としての統一見解はございません。 地域マネージャー制度の導入にあたっては、地域の実情を考え市民の理解を深めたうえで、自治振興事務所長や地域協議会との役割や関係性、及び連携を明確にし、複雑な制度にならないようにする必要があります。また地域計画を推進するにあたり、より機動力が増すよう組織の再編を図る必要がある地域については、今までの人員構成に捉われず改編することが考えられます。 議会としての統一見解はございません。 第2次新城市総合計画に基づき、新城市鳳来総合支所周辺総合開発計画（基本計画）を策定しています。策定委員会には鳳来地区議員3名がオブザーバーとして参加していました。今後、市では計画を実施するにあたり、情勢の変化、市民ニーズを考慮し、適切な見直しを図りながら事業を推進します。

No.	受付日	方法	参加予定会場	意見概要	回答
				<p>⑥ 文化、芸術部門で小規模でよいので、その施設、備品の準備。</p> <p>⑦ 地域の人たち、他市町村から来た来客用の居場所の確保。</p> <p>⑧ ICT情報通信技術の部門を構築（例：サテライトオフィスを計画）。</p> <p>⑨ 障がい者の方の就労を確保（例：車椅子の方の行政事務）。</p> <p>⑩施設は多機能複合化を考える。公民連携も視野に入れる。</p>	
10	R3. 7. 26	FAX	作手	<p>新城市では昨今、太陽光発電設備が急激に増えて建設されている。それには農地や山林の担い手不足と業者が好条件の用地を求めてくる背景がある。脱炭素社会に向けて再生可能エネルギーを増加させなければならないが、急ごしらえの法律の不備から住民とのトラブルが頻発し深刻になっている。治水や環境、景観、建設後の管理等で多くの問題を抱え、さらに近年の気候変動から建設による土砂崩れなど二次災害も起きている。新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例の第3条で「地域に根ざした主体が地域の発展に資するように活用されるものとします。」とあるが、外部の業者が転売していく事例が多く、地域の発展という活用はないがしろにされている。また新城市太陽光発電設備の設置に関する指導要綱、第4条・第5条で「地元自治会に対して十分な説明を行い理解を得、良好な関係を保つものとする。」とあるが、トラブルの多さから、それは守られていないのではないかと。当地区の建設予定業者は「住民説明会を開くとモタモタして遅れてしまう」と述べ、市の指導に反して経済産業省の届け出後に住民説明会を行っている。法律に則ってやっているから、いくら反対しても進められると主張し、住民説明会はまず建設ありきで行われ、体裁のために開いている現状である。指導に従わなくても、トラブルが懸念される物件であっても申請書類が整えば、行政は許可せざるを得ない状況にある。安心できる円滑な建設には自治体独自の縛りが必要ではないだろうか。全国における規制条例は現在のところ150市町村と4県となっている。また対象はメガソーラーだけでなく小規模発電設備にも重要であると考え。点が近接地に散らばり、面になっていくから。今月21日に経済産業省は太陽光発電の増加を柱とする「エネルギー基本計画」の原案を示すこととしている。世の情勢から益々トラブルが増えることが予想される。住民と協同し、建設適地を見極めて促進地域を制定する内容を含め、住民の意見が反映される政策づくりが急務と考え、提案したい。</p>	<p>太陽光発電設備の設置に関して大変苦慮されているご様子理解いたしました。議会としては、ご提案いただいた内容を行政に伝えていきます。</p>
11	R3. 7. 26	持参	八名	<p>1 名古屋往復間のバスは毎年赤字と聞いているが、なぜ止めないのか。もし契約期間が残っているならば、違約金を払ってでも止めた方が良いのではないかと。</p> <p>2 新城インターチェンジが出来て「もつくる新城」も賑わっているが店が狭い。店舗の後ろが空いているため、拡げたらどうか。駐車場も。</p> <p>3 新城は歴史があるから、東京のはとバスのように設楽原歴史資料館、馬防柵、長篠城址、長篠資料館、信玄塚、阿寺の七滝、鳥居強右衛門の礎場所、野田城址など半日コースなどのようなものを計画してはどうか。説明はボランティア、予約はネットにして、「もつくる新城」を発着で窓口は足湯所近くの案内所で、バスはコミュニティバスくらいの規模で良い。うまくいけば、個人の飲食店で昼食をとれるようにすれば店も潤う。</p>	<p>市は、令和3年度の検証を踏まえ、令和4年度の継続または廃止を検討します。継続の場合には令和4年秋に開業予定の愛・地球博記念公園内「ジブリパーク」の活用や貨客混載、物流、災害時の物資輸送などの施策を講じ、その結果を検証した後に存続を再検討するべきと考えます。</p> <p>店舗後ろ側については、テラス席の改修を実施しており、多くのお客様に快適にご利用いただけるように対応をさせていただいています。（今秋完成予定） また、駐車場については土日祝日には愛知県内の所有するもつくる新城北側の防災空地の使用許可を得て、駐車場として暫定的に活用しています。</p> <p>市内の観光地を巡るコース等については、既に市として各種コースを設定していますが、まだまだ周知が行き届いていないという認識のため、周知にも注力していく必要があります。また、観光ボランティアについては、現在も市との連携を図り、協力いただいています。しかしながら、観光専用でのバス運行は採算性を考えると難しいというのが市の認識であります。</p>
12	R3. 7. 26	メール	千郷	<p>千郷中こども園の建て替えについて。</p>	<p>千郷中こども園の建て替えについては、市は一旦建設計画を中断し、令和3年度に新城市立こども園全体の将来を見据えた整備指針を作成したうえで、市全体のこども園整備の方針を明らかにしていくとの考えを示しています。</p>

No.	受付日	方法	参加予定会場	意見概要	回答
13	R3. 7. 27	FAX	鳳来北西部	<p>1 市長が交代するが、議会として何を望み、具体的に何をしておらおうと考えているか（高速バス、富岡1Cは別）。</p> <p>2 議員は首長のように権限がないので限度があると思うが、議員無用論が多くある。その一つの理由として、面倒なことに必死になって動く損。次回の選挙にさわる。それは地域自治区にうまく押しつけてその場を逃がっている。議員は大きなことなど無理。足下の事態に汗を流すこと。</p> <p>3 ご承知のとおり高齢化、人は年々減少、不在地主は無責任に植林して環境が悪化。特に日当たり、空気の流れなど、県、その他と協力して何とかできないか。</p> <p>4 市道（道路維持作業など）など年々上記に述べたとおりであり、もっと市の方で力を出すべき。市街は市で行っている。</p> <p>5 市道などに付けてある防犯灯の維持費は、市又は中部電力が負担するべき。</p>	<p>議会としての統一見解はございません。</p> <p>ご意見として承りました。</p> <p>具体的な状況が分かりませんのでお答えいたしかねます。</p> <p>市道については、市が計画的に維持管理作業を市全域で実施しています。</p> <p>防犯灯の維持費は、設置者に負担していただくことになっています。</p>
14	R3. 8. 1	メール	なし	<p>市政経営会議において、なげうめの湯が市の施設の指定管理の一般公募にかけられることなく、鳳来町時代の当初の契約書を引っ張ってきて、源泉ポンプの電気代と交換費用しか出せないためという理由で片付けられてしまったのか。設立以来20年間、入湯税も1億4,617万円も納税してきて借家の家主である市が本来なら目的税であるべき入湯税から一銭も使われることなく、豊川水資源基金から施設の修理に露天風呂お湯漏れと脱衣所床、脱衣室エアコン屋根の数百万しか出してもらえず、露天風呂お湯漏れについては、1年間修理してもらえず、ガス電気水道の被害額が300万円かかってしまった。これまでのうめの湯の地域への貢献は納税だけでなく、従業員の雇用や地元梅農家などの特産品、年間5万人の観光客などの施設利用者、施設運営の関係業者を含めるとその裾野は広い。大島ダム建設による地元の豊かな自然の代償として、地域活性化のため作られた温泉施設、新城市が今後発展していくためには、観光拠点としてなくてはならないはず。これだけの貢献できるものが他にないか。新城市内でこれだけ市に貢献している地域活性化事業はあるか。地元民が自腹を切ってボランティアで一生涯懸命頑張っているのを支援するのが市の役目ではないか。やる気のある市民を応援しなくて市の発展などあるか。最後に要望する。ゆ〜ゆ〜ありいな様に指定管理の施設にしてほしい。観光事業は1箇所でも腐り出すと鬼怒川温泉の様にあつという間に他にも蔓延してしまう。</p>	<p>うめの湯については、令和3年度は名号事業組合を指定管理者として指定しています。</p>